



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	三月前期ハプスブルク(オーストリア・ハンガリー)帝国の貿易構造:1831年-1847年
Author(s)	御園生, 眞
Citation	経済學研究, 33(3), 57-76
Issue Date	1983-12
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/31625
Type	departmental bulletin paper
File Information	33(3)_P57-76.pdf



三月前期ハプスブルク(オーストリア・ハンガリー) 帝国の貿易構造——1831年—1847年——

御園生 眞

1 はじめに

19世紀前半の世界経済が、先進イギリス資本主義の優位性を基軸に展開されていたことは、周知の事実である¹⁾。イギリスは、その卓越した経済力を基礎に、国際的な分業体制を主導的に形成していた。ヨーロッパ大陸の後発資本主義諸国は、この国際分業体制と多様に絡み合いながらも、独自の国民経済を構築しつつあったのである。イギリスの側圧のもとにおけるこれら後発諸国の動向は、貿易および関税・貿易政策の側面にいっそう鮮明に現われていた²⁾。本稿は、以上の視点から、三月前期ハプスブルク(オーストリア・ハンガリー)帝国の貿易構造の分析を通じて、同国の工業的發展および経済構造が、どのような国際的連関をもっていたの

かを明らかにすることを課題とするものである。この課題は、後発国ハプスブルクにおける資本制生産の発展の特質を解明するうえでも、重要な論点であると思われる。

貿易構造の分析における具体的な課題は、以下の諸点にあると考えられる。その第一は、当時の帝国経済の「二重構造」が、貿易構造とどのように関連していたのかという問題である。帝国経済の「二重構造」とは、西半部³⁾(以下「オーストリア」と表記)とハンガリー⁴⁾との間の農工分業を基礎とする構造である。三月前期の「オーストリア」は、資本制生産が進展していた綿紡績業⁵⁾を主軸とする工業地域であった。その中でも、ペーメンとニーダー・エスターライヒに、工業生産が集中していた。また、北イタリアは製糸業の中心地であった。他方、東半部のハンガリーは、封建的な大土地所有が支配する農業地域であり⁶⁾、同時に、「オーストリア」への食料、原料の供給地として、また、その工業製品の市場として位置づけられていた。以上のような「二重構造」は、貿易構造にも色濃く反映されていたと考えられるのである。

第二には、当該期の貿易政策が、帝国の工業

- 1) 19世紀前半の世界経済については、毛利健三『自由貿易帝国主義——イギリス産業資本の世界展開——』(東京大学出版会, 1978年), 3「イギリス産業資本の確立と後進資本主義の発展——19世紀前半の世界経済——」を参照。
- 2) 同上, 120頁参照。なお, 19世紀前半のフランスおよびドイツの貿易に関しては、服部春彦「19世紀中葉におけるフランスの貿易構造」『名古屋大学文学部研究論集』LXII (1974年), 本池立「産業革命期におけるフランスの貿易構造」『岡山大学法文学部学術紀要』28号 (1968年), 柳沢治「ドイツ「自由貿易」論の社会的基盤」『明治学院論叢』179号 (1971年), 同「1840年代の保護関税論——「第六回関税同盟会議議事録」分析——」『明治学院論叢』189号 (1972年), 同「ドイツ関税同盟」の対外商業——ディテリチ「重要流通品目、消費物資にかんする統計的概観——プロイセンと関税同盟——」から——『明治学院論叢』238, 241号 (1967年), 同「産業革命開始期ドイツの貿易構造」『経済と経済学』38号 (1977年)を参照。また, 本稿の課題と密接な関連をもつ関税同盟については、松田智雄『ドイツ資本主義の基礎研究』(岩波書店, 1967年)前篇, 3「関税同盟前史とリストの経済理論」, 諸田實『ドイツ関税同盟の成立』(有斐閣, 1974年)を参照。

- 3) 西半部には、チェコ地域(ペーメン, メーレン, シュレージェン), 北イタリア(ロンバルディア, ベネツィア)が含まれる。
- 4) ジーベンビュルゲン(トランスシルバニア)を含む。以下同じ。
- 5) 19世紀前半の「オーストリア」綿紡績業の展開については、拙稿「19世紀中葉におけるペーメン(チェコ)機械制綿紡績業の成立」『経済学研究』33巻1号 (1983年)参照。
- 6) 19世紀前半までのハンガリー農業については、南塚信吾『東欧経済史の研究——世界資本主義とハンガリー——』(ミネルヴァ書房, 1979年)第一部第一章参照。

的發展の過程で、どのような役割をはたしたのかを明らかにすることである。19世紀前半の輸入禁止を基本とする貿易政策は、貿易構造だけではなく、「オーストリア」工業の構造にも影響を及ぼしたと考えられるからである。この点は、19世紀後半の帝国経済の不振を考えるうえでも重要であると思われる。

第三の課題は、貿易構造の特質を、工業的發展と対応させて把握することである。すなわち、「オーストリア」工業は、どのように貿易構造を規定していたのか、という問題である。具体的には、工業製品輸出の分析から、それを担っていた産業部門を確定することであり、また、綿紡績業における資本制生産の成立は、貿易構造にどのような姿で現われていたのかを解明することである。

第四には、ハプスブルク対外貿易の市場構造を明らかにすることである⁷⁾。市場構造の分析では、先進イギリスとの貿易に加えて、ドイツ関税同盟との貿易も重要である。とくに、関税同盟の成立が、帝国の貿易構造にどのような影響を与えたのかに、着目する必要があると考える。さらに、トルコ帝国のバルカン、中東の市場は、帝国の数少ない工業製品の輸出先と推定されるため、対トルコ貿易の考察も不可欠であると思われる。

7) 市場構造の解明には、本稿が依拠した貿易統計による制約が存在する。ハプスブルク帝国の貿易統計は、「オーストリア関税地域」das österreichische Zollgebietの貿易として表示され、陸上貿易と海上貿易に二分されている。陸上貿易は、隣接国との貿易で構成されているため、イギリス、フランスなどとの貿易は判明しない。海上貿易は、トリエステ、ベネツィア、フィウメ(リエカ)等の自由港との貿易として表記されている。これら自由港は、関税免除地域であり、関税線の外に位置するため、統計上は外国と同じあつかいになる。したがって、海上貿易による「オーストリア関税地域」の貿易相手国は、統計には示されていない。以上の制約は、対イギリス貿易の分析を困難にするが、本稿では、イギリス側の資料を基に考察することにした。なお、三月前期には、「オーストリア」とハンガリーとの間に内国関税線が存在していたが、ハンガリーは、外国貿易の統計では「オーストリア関税地域」に加えられている。

最後に、本稿が依拠した統計資料⁸⁾における対外貿易には、通過貿易は含まれていない。また、貿易額は、公式価額⁹⁾によるものである。

II 三月前期の貿易政策

19世紀前半におけるハプスブルク帝国の貿易政策は、輸入禁止制度を中核とするものであった。禁止制度は、繊維、鉄などの工業製品を対象に実施され、多少の緩和はあったが、1850年代初頭まで維持された。

禁止制度の起源は、17世紀にさかのぼるが、広く導入されたのは、マリア・テレジアの治世であった。さらに、ヨーゼフⅡ世は、禁止制度を関税・貿易政策の主要な手段として用いた。1784年8月27日の勅令は、200種類もの商品の輸入を禁止していた。また、ヨーゼフⅡ世による1788年1月2日の関税法は、18世紀における関税改革事業に終止符を打ち、19世紀前半の関税政策の基礎を形成するものであった。この関税は、従来の財政関税的性格を脱し、国内の産業活動を保護する観点に立っていた¹⁰⁾。

大陸封鎖解除後の不況期には、禁止政策が強

8) 本稿が用いた統計は、以下のものである。Die k. k. Direction der administrativen Statistik, *Tafeln zur Statistik der österreichischen Monarchie für das Jahr 1842* (以下 *T. S. Ö. 1842* のごとく略記) (Wien, 1846), *T. S. Ö. 1844* (Wien, 1848), Die Direction der administrativen Statistik im k. k. Ministerium für Handel, Gewerbe und öffentliche Bauten, *T. S. Ö. 1845 u. 1846* (Wien, 1851), *T. S. Ö. 1849-1851* (Wien, 1856).

なお、19世紀前半のハプスブルクの貿易統計と資料については、M. Kutz, *Deutschlands Aussenhandel von der französischen Revolution bis zur Gründung des Zollvereins: Eine statistische Strukturuntersuchung zur vorindustriellen Zeit* (Vierteljahrschrift für Sozial- und Wirtschaftsgeschichte Beihefte Nr. 61) (Wiesbaden, 1974), S. 171-175 を参照。

9) 公式価額は、1852年まで改定されなかった。Ebenda, S. 173, Anm. 24.

10) K. Hudeczek, „Österreichische Handelspolitik im Vormärz 1815-1848,“ *Studien zur Sozial-, Wirtschafts- und Verwaltungsgeschichte*, Heft XJ (1918), S. 1-5.

化された。とくに、再流入したイギリス綿糸に対する禁止制度の導入は、発展途上にあった「オーストリア」綿紡績業を保護するものであったと考えられる。従来の綿糸関税は、1803年の関税では、番手の区別なくツェントナー¹¹⁾当り20グルデン(従価10%)であったが、1811年と1818年の関税は、50番手以下紡糸の輸入を禁止したのである。当時の「オーストリア」綿紡績業は、良質綿花の不足と生産力的にイギリス綿糸に対抗しえないことから、50番手以下の中・太糸生産が中心であった¹²⁾。したがって、この政策により、機械化が進行していた綿紡績業が保護され、その資本制生産が促進されたのである。また、1817, 1818年には、ヴイーン会議で新たに編入した北イタリアに、繊維製品の輸入禁止処置がとられた¹³⁾。さらに、1825年には、北イタリアとの間の内国関税線が廃止され¹⁴⁾、「オーストリア」工業にその市場が開かれた。これらの結果、ハプスブルク経済は、1820年代後半から回復に向うのである。

経済が不況から抜け出すのにつれて、部分的な禁止制度の廃止や、関税引き下げがおこなわれた。1828年には、ナンキーン木綿をはじめとする数品目の織物の輸入禁止が解除された。また、同年にインディゴの関税が、ツェントナー当り、22グルデン30クロイツァーから7グルデン30クロイツァーに引き下げられた。さらに、綿糸に対する禁止制度が1834年に廃止され、番手の区別なくツェントナー当り15グルデンの関税が課せられた。同時に、原綿の輸入関税も、ツェントナー当り3グルデン30クロイツァーから1グルデン40クロイツァーに緩和された。以上の処置が見られたものの、禁止制度の多くは維持され、1838年には、なお70品目の輸入が禁止されていた¹⁵⁾。

11) これは、Wiener Centner で、1 Wiener Centner は、56 kg である。

12) Hudeczek, a. a. O., S. 48-53.

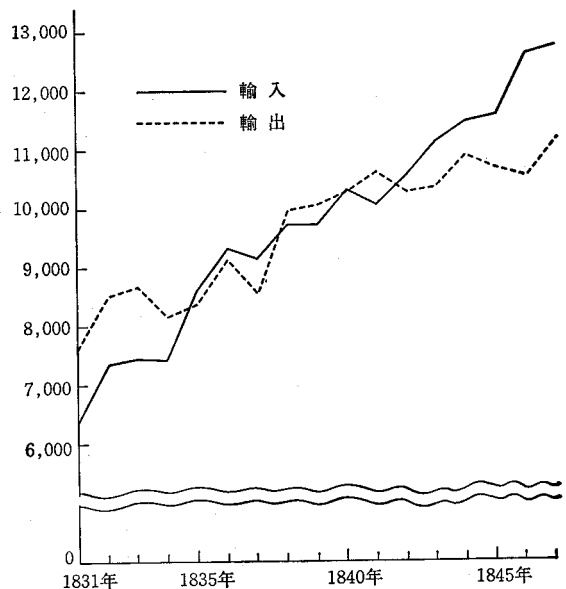
13) Ebenda, S. 45.

14) Ebenda, S. 112.

15) Ebenda, S. 139-141. なお、鉄製品の緩和処置

1830年代に入ると、関税政策の改革を目指す動きが出てくるが、その要因となったのは、ドイツ関税同盟の結成であった。メッテルニヒは、プロイセンの主導による関税同盟の形成を警戒し、帝国の孤立化を防ぐため、禁止政策から高率保護関税への転換を図った。しかし、ドイツ連邦におけるプロイセンの経済的ヘゲモニーに対抗するために禁止体制を解除することは、同時に、帝国内の市場を外国製品に開放することを意味していた。したがって、外国との競争を恐れる国内産業の反対の声は強く、メッテルニヒの試みは阻止されたのである。さらに、1840年代初頭には、キューベック C. F. Freiherr Kübeck von Kübau らを中心に、再び関税政策の改革が進められるが、産業界の保護主義的傾向を押し切ることはできず、なんらの成果も生じなかったのであった¹⁶⁾。

第1図 輸出入額の推移 1831—1847年
(単位 10000 fl. C. M.^{注)})



注) 付表-1 の注) を参照。

典拠) 本稿末の付表-1 より作成。

は、1840年に練鉄の禁止制度が廃止され、従価30%の関税が課せられている。Ebenda, S. 150.

16) Ebenda, S. 146-149.

以上のような三月前期の貿易政策は、「オーストリア」工業の発展を保護する役割を果たしたと考えられる。しかし、禁止制度が、帝国内市場における外国製品との競争を排除したことには、国内産業の国際競争力を低下させることになったのである。19世紀後半のハプスブルク経済が、三月革命後のドイツ資本主義の拡大と比較して、大きく立ち遅れる要因のひとつが、ここに求められると思われる。

Ⅲ 輸出入貿易の動向と構造

対外貿易の全般的な動向は、第1図で示したように、1830年代前半の出超が、30年代後半を境に入超に転じ、1840年代にそれが拡大するというものであった。30年代前半の出超傾向については、植民地産品と工業製品の密輸入が大規模におこなわれていたことを同時代人が指摘しており¹⁷⁾、割り引きして考える必要がある。と

第1表 輸入貿易商品別構成 1831—1846年

(単位 %)

品目	1831	1831/33	1838/40	1840	1842	1846
A 農産物・食料	60.9	58.1	50.7	51.1	48.5	47.8
(内) コーヒー、砂糖	12.5	12.5	11.8	10.9	11.4	12.2
果物	—	3.8	3.2	—	3.3	3.1
オリーブ油	12.3	12.5	8.6	8.4	8.2	7.8
穀物	6.2	8.7	7.7	6.2	6.1	6.5
家畜	8.7	9.8	8.5	8.0	8.1	7.0
B 原料・半製品	33.9	36.7	43.9	43.7	46.4	45.7
(内) 獣皮	5.2	5.0	5.3	5.2	4.8	6.2
染料	5.6	7.8	7.4	5.9	7.4	6.7
原綿	5.1	6.1	8.2	9.3	9.8	11.3
麻	2.9	2.9	2.9	2.5	2.0	1.8
羊毛	2.4	2.4	1.8	1.4	2.0	1.8
絹	—	1.4	1.1	—	1.2	0.9
糸	2.5	3.8	10.5	10.0	10.6	8.2
(綿糸)	(1.6)	—	—	(7.3)	(7.4)	(4.8)
(麻糸)	(0.5)	—	—	(1.3)	(1.5)	(1.3)
(羊毛糸)	(0.4)	—	—	(1.4)	(1.7)	(2.1)
C 工業製品	5.2	5.2	5.4	5.2	5.1	6.5
(内) 綿布	—	0.4	1.1	—	0.1	0.4
皮革製品	2.2	2.3	1.8	1.9	1.6	1.4
機械	—	0.1	0.4	—	0.4	0.6
計 (A+B+C)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

典拠) 本稿末の付表-2 より作成。

17) L. v. Tegoborski, *Uebersicht des Österreichischen Handel in dem elfjährigen Zeitraume von 1831-1841* (Wien, 1844), S. 12.

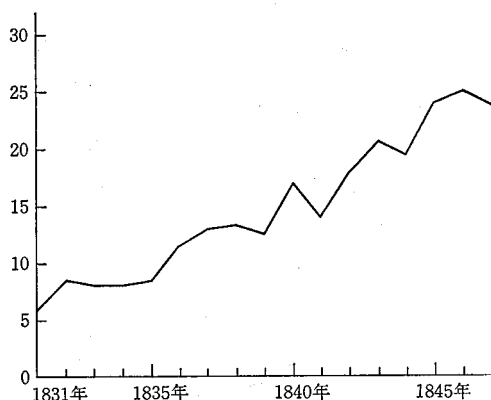
もあれ、入超が鮮明になるのは、1840年代であると考えられる¹⁸⁾。40年代は、「オーストリア」綿紡績業において機械制生産が成立する時期であり¹⁹⁾、この点に留意して貿易構造の分析を進めることにしたい。

はじめに、輸入の推移とその構造を見ることにする。輸入額は、1831年から1847年の間に倍増しており(本稿末の付表-1参照)、とくに、30年代半ばからの増加が目立っている。この輸入の伸びが、1842年頃から入超を生じさせたと考えられる。以下で、農産物・食料、原料・半製品、工業製品の順に輸入の商品構成を考察し、入超の要因を解明する。

農産物・食料の輸入の動向を見ると、輸入額はかなり増えているが(付表-2)、その構成比は、第1表が示すように、1831年の60.9%から1846年の47.8%と13%以上減少していた。主要な輸入品は、コーヒーと砂糖、オリーブ油、家畜、穀物で、コーヒーと砂糖を除く他の品目の比重は、低下する傾向にあった。

原料・半製品の輸入は、農産物・食料とは逆に、この時期に拡大していた。輸入額は、2倍以上(付表-2)、構成比は、1831年から1846年の間に約12%増大した。輸入増が目立っている品目は、原綿、綿糸、染料といった綿工業に関連した品目であり、その構成比は、1846年には22.8%に達していた。綿工業関連品目のなかでは、原綿輸入の伸びが著しい。構成比は、1831年の5.1%から1846年の11.3%と2倍以上に増え、1846年には、コーヒー、砂糖の植民地産品に次いで、輸入の第二位を占めていた。原綿輸入の増加は、その輸入量の推移からも明らかである。第2図で見るように、1840年代以降の輸入量の伸びは大きく、1831年に5600トンであったのが、1847年には23700トンと4倍以上に急増していたのである。他方、綿糸輸入は、その

第2図 原綿輸入量の推移 1831—1847年
(単位 1000トン)



典拠) 本稿末の付表-3 より作成。

構成比の動きから見ると、1830年代後半から40年代始めにかけて大きく増加している。この輸入増は、1834年の綿糸輸入に対する禁止制度の解除による一時的なものと考えられる。事実、1846年の綿糸の構成比は、4.8%で、1842年に比べ2.6%減少していた。また、40年代半ばの「オーストリア」綿紡績業は、高番手の細糸は別として、約90%の紡糸自給率を保持していたのである²⁰⁾。以上のことから、原料・半製品におけるこの期の輸入増加は、原綿、綿糸、染料などの綿工業関連品目の輸入増に起因することが指摘できると考えられる。

工業製品の輸入は、禁止政策の影響もあり、全般的に低位である。輸入額は、この時期に2倍以上の伸びを示しているが(付表-2)、その構成比は、1846年に6.5%とやや増加しているものの、つねに5%台にとどまっていた。具体的な品目では、皮革製品が目につく程度で、綿布輸入の構成比は、1838/40年を除けば、0.5%以下にすぎない。ただし、機械輸入の構成比が、輸入額は小規模なものの(付表-2)、着実に伸びていることが注目される。

18) 入超による貿易収支の赤字は、外債の発行などにより補填されていたと考えられるが、この問題は今後の課題としたい。

19) 前掲拙稿、102頁参照。

20) 同上、103-104頁参照。

第2表 輸出貿易商品別構成 1831—1846年

(単位 %)

品目 \ 年	1831	1831/33	1838/40	1840	1842	1846
A 農 産 物・食 料	24.2	23.3	22.7	23.2	26.0	24.6
(内) 穀 物	6.1	8.2	8.7	4.9	10.4	8.4
家 畜	3.4	4.6	3.3	1.2 ¹⁾	3.3	3.7
畜 産 物	2.0 ²⁾	2.6	2.0	1.6 ²⁾	2.4	2.1
木 材	2.0	2.6	3.9	3.5	3.7	4.8
B 原 料・半 製 品	48.3	50.1	49.2	48.3	45.7	43.9
(内) 卑 金 属	—	3.4	3.0	—	3.1	4.6
麻	0.9	1.2	1.2	1.2	1.4	0.9
羊 毛	8.8	10.8	11.9	11.0	9.1	7.1
絹 糸	29.7	28.1	25.9	26.3	24.2	23.5
糸	—	1.1	1.0	—	0.9	1.1
(綿 糸)	—	—	—	—	(0.1)	(0.2)
(麻 糸)	—	—	—	—	(0.4)	(0.5)
(羊毛糸)	—	—	—	—	(0.3)	(0.4)
C 工 業 製 品	27.5	26.6	28.1	28.5	28.3	31.5
(内) 綿 布	0.8	0.9	1.1	1.1	1.1	1.2
麻 布	5.4	5.3	4.5	4.8	3.4	3.0
毛 織 物	6.4	6.7	6.7	6.2	5.3	4.7
絹 織 物	1.3	1.2	1.2	1.2	1.2	1.1
鉄 鋼 製 品	3.0	3.6	3.3	2.8	2.6	2.2
ガラス製品	3.9	3.7	5.4	5.4	5.3	5.9
計 (A+B+C)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

1) 雄牛と種牛のみ。 2) チーズのみ。

典拠) 本稿末付表-4 より作成。

以上の輸入の分析から明らかなことは、第一に、1840年代の入超の要因が、原料・半製品の輸入増加に求められることである。さらに、その輸入増は、原綿、綿糸、染料といった綿工業に関連した品目の輸入拡大によるものであった。この点から、当該期の輸入貿易の構造は、「オーストリア」綿紡績業における資本制生産の発展に規定されていたと考えられるのである。第二には、工業製品の輸入が、禁止的貿易政策により、低く抑制されていたことである。その結果、帝国内の市場は、密貿易は別として、外国工業製品の流入から守られていたと思われる。

次に、輸出の動向を見ると、第1図に示した

ように、輸入に比べてその伸びは低位である。また、1830年代末以降の輸出は、停滞傾向にあった。以下において、この期の輸出の構造を商品構成の面から分析するが、帝国の工業的発展との関連に留意して、工業製品輸出の内容に着目したい。

農産物・食料の輸出は、輸出額は増加しつつあるが(付表-4)、構成比は、第2表が示すように、この時期を通じて25%前後にとどまり、大きな変化は見られない。主要品目の動向を見ると、穀物輸出は、1842年を除き、ほぼ8%台の構成比である。他方、建築用などの木材の輸出は、大きな伸びを示していた。輸出額は、この期に3倍以上増え(付表-4)、構成比も倍増

しているのである。

原料・半製品の輸出は、つねに農産物・食料の2倍近い規模で推移しているが、その構成比は、当該期に6%前後低下していた。この部門で目立っているのは生糸輸出の構成比の高さである。その比率は、1840年まで農産物・食料全体を上回っており、1840年以降はそれとほぼ等しい比率を示していた。生糸に次ぐ品目は羊毛で、40年代には構成比がやや減少しているが、つねに10%前後を占める重要な輸出品であった。これらの原料と比較して、工業半製品の輸出は、低位である。卑金属に分類されている鉄と鋼の構成比は、1846年でも1.8%であり²¹⁾、綿糸を含む糸の輸出も、1%前後にすぎないのである。

工業製品輸出の構成比は、1831年から1846年の間に4%増加し、輸出額も50%以上の伸びを見せている(付表-4)。さらに、構成比においてはつねに農産物・食料を上回っており、1846年には、輸出の31.5%を工業製品が占めていたのである。次に、その主要な品目を検討すると、第一には、ガラス製品があげられる。ガラス製品の輸出は、構成比、輸出額ともに増加しており、1840年の構成比は5.9%で、工業製品輸出の第一位であった。第二の品目は、麻、毛、絹の織物類である。しかし、それらの構成比は減少しつつあり、なかでも、麻布と毛織物の低下が目立っていた。一方、綿布の輸出は、この期に漸増しているが、構成比は、1846年においても1.2%にすぎないのである。

以上の輸出構造の考察から指摘できることは、第一に、工業製品輸出の主力が、ガラス製品と綿布を除く繊維製品にあったことである。すなわち、当該期の工業製品輸出は、機械制生産が発展していた綿紡績業を基軸とする綿工業ではなく、手工業や家内工業が担っていたので

ある。ガラス工業は、ベーメンの伝統的な産業で、メーレン、ベーレンを中心とする毛織物業とともに、手工業として営まれていた。また、麻工業は、農家副業に依存する家内工業であった。工業製品輸出の基盤は、以上のような機械化の立ち遅れた部門にあったのである。第二に指摘できることは、生糸輸出の構成比が、著しく高いことである。これらの生糸は、大部分が北イタリアで生産されており、貿易収支における北イタリアの重要性が、この点からうかがえるのである。

以上の貿易構造の分析から、綿紡績業を基軸とする「オーストリア」の工業的發展は、貿易構造を全面的に規定するものではなかったことが明らかになると考えられる。たしかに、輸入構造は、「オーストリア」綿紡績業における資本制生産の進展を反映していた。しかし、工業

第3表 対ハンガリー貿易 1842, 1846年
(単位 %)

	輸 入		輸 出	
	1842	1846	1842	1846
A 農産物・食料	40.1	52.7	9.6	9.4
(内) タバコ	2.8	6.2	0.0	0.0
穀物	16.3	24.7	2.8	1.4
家畜	13.2	15.2	1.5	1.2
B 原料・半製品	57.7	45.1	13.4	13.8
(内) 銅	2.1	3.2	0.0	0.0
羊毛	41.0	29.2	0.8	0.7
獣皮	3.5	2.5	0.8	0.8 ¹⁾
綿糸	0.1	0.1	4.2	4.4
C 工業製品	2.2	2.2	77.0	76.8
(内) 綿布	0.0	0.0	36.0	36.2
麻布	0.0	0.1	8.4	6.9
毛織物	0.5	0.5	13.7	12.7
絹織物	0.0	0.0	4.5	3.8
鉄鋼製品	0.0	0.0	4.0	3.3
計(A+B+C)	100.0	100.0	100.0	100.0

21) T. S. Ö. 1845 u. 1846 (Wien, 1851) II Theil, Handel des österreichischen Zollgebietes in den Jahren 1845 und 1846.

1) 1845年

典拠) 本稿末の付表-5より作成。

製品輸出に占める綿工業の比重は、手工業や家内工業に比べ、大きく後退していたのである。したがって、「オーストリア」綿工業は、外国市場よりも帝国内の市場と太い連関を持って展開していたことが、推定されるのである。このような綿工業の動向は、帝国経済の「二重構造」に依存したものであったと考えられる。そこで、帝国経済の「二重構造」と貿易構造との関連の問題に焦点を移し、さらに考察を進めることにする。

ハプスブルク経済の「二重構造」は、「オーストリア」とハンガリー間の「帝国内貿易」の構造に現われていた。第3表が示すように、「オーストリア」の輸入の約98%は、農産物、食料と原料である。主要な品目は、羊毛、穀物、家畜で、これら品目の構成比は、約70%に達していた。他方、ハンガリー向け輸出の約77%は工業製品であり、綿布の構成比は、1842年、1846年ともに36%で、工業製品輸出の過半を占めていたのである。したがって、「オーストリア」から見た「帝国内貿易」の構造は、「工業国型」のそれであったと考えられる。「オーストリア」工業は、この農工分業を基盤として発展していたのであり、ハンガリーは、その不可欠な製品

市場であった。

以上のような帝国経済の「二重構造」が、貿易構造にどのように反映していたのかを、工業製品輸出の側面から解明してみたい。第4表は、1846年の工業製品の輸出額を、ハンガリーと外国市場とで比較したものである。この表から明らかなように、輸出額の約60%がハンガリー向けであり、外国市場を大巾に上回っているのである。主要品目で検討すると、麻、毛、絹の織物類は、約60%がハンガリーに向けられている。綿布では、ハンガリー向け輸出が著しく、その比率は94.6%にも達していた。これと対照的なのはガラス製品で、92.7%が外国市場向けであった。これらの数値から、ガラス工業を除く「オーストリア」工業が、ハンガリー市場をより強く指向していたことは明らかであり、とりわけ綿工業は、その傾向が顕著であった。この点に、帝国経済の「二重構造」の影響を見ることができると考えられる。

最後に、帝国の各地域が対外貿易に占める比重を、第5表の地域別輸出入額から概観しておきたい。輸入輸出ともに高い比率を示しているのは、ニーダー・エスターライヒ、ベーメン、北イタリアのロンバルディアそれとハンガリー

第4表 工業製品の輸出市場 1846年 (単位 1000 fl. C. M.)

	対ハンガリー		対 外		計	
	金 額	(%)	金 額	(%)	金 額	(%)
工 業 製 品 全 体	47,145	(58.6)	33,360	(41.4)	80,505	(100.0)
(内) 綿 布	22,204	(94.6)	1,276	(5.4)	23,480	(100.0)
麻 布	4,221	(57.4)	3,129	(42.6)	7,350	(100.0)
毛 織 物	7,817	(61.1)	4,986	(38.9)	12,803	(100.0)
絹 織 物	2,355	(66.1)	1,206	(33.9)	3,561	(100.0)
鉄 鋼 製 品	2,043	(46.7)	2,334	(53.3)	4,377	(100.0)
ガラス製品	495	(7.3)	6,245	(92.7)	6,740	(100.0)
上記品目合計	39,135	(67.1)	19,176	(32.9)	58,311	(100.0)

典拠) T. S. Ö. 1845 u. 1846 (Wien, 1851) II Theil, Handel des österreichischen Zollgebietes in den Jahren 1845 und 1846 より作成。

第5表 地域別輸出入額 1846年

(単位 1000 fl. C. M.)

	輸 入		輸 出	
	金 額	(%)	金 額	(%)
ニーダー・エスターライヒ	19,362	(15.3)	15,234	(14.4)
オーバー・エスターライヒ	3,386	(2.7)	3,772	(3.6)
シュタイエルマルク, ケルンテン, クライン	4,205	(3.3)	436	(0.4)
チ ロ ル	5,761	(4.6)	3,764	(3.6)
キ ュ ス テ ン ラ ン ト	7,409	(5.8)	8,436	(8.0)
ベ メ ン	20,446	(16.1)	17,970	(17.0)
メーレン, シュレージェン	3,817	(3.0)	2,137	(2.0)
ガ リ チ ア	5,678	(4.5)	6,829	(6.4)
ロ ン バ ル デ ィ ア	18,473	(14.6)	29,920	(28.3)
ペ ネ ツ ィ ア	17,671	(13.9)	4,709	(4.4)
ハ ン ガ リ ー注)	20,534	(16.2)	12,614	(11.9)
計	126,742	(100.0)	105,821	(100.0)

注) ジーベンビュルゲン(トランスシルバニア)を含む。

典拠) T. S. Ö. 1845 u. 1846 (Wien, 1851) II Theil, Handel des österreichischen Zollgebietes in den Jahren 1845 und 1846 より作成。

第6表 輸出入貿易市場構成 1846年

(単位 %)

		隣 接 国 (陸上) 貿 易							海 上 貿 易			計
		南ド イツ	ザク セン	プロイ セン	トルコ	イタ リア	スイス	その他 ¹⁾	トリエ ステ	ベネツィ ア	その他の 港	
輸 入	農産物・食料	6.7	4.8	3.1	13.6	14.0	1.6	3.2	27.1	17.6	8.3	100.0
	原料・半製品	12.1	22.4	6.7	12.6	9.7	1.8	2.3	21.6	8.3	2.5	100.0
	工業製品	35.0	21.1	3.2	10.1	8.2	2.7	5.0	5.8	6.5	2.4	100.0
	総 額	11.0	13.9	4.8	12.9	11.6	1.8	2.9	23.2	12.6	5.3	100.0
輸 出	農産物・食料	15.9	19.5	8.7	3.6	8.4	6.7	8.2	14.2	5.2	9.6	100.0
	原料・半製品	15.7	11.9	3.5	2.2	18.2	34.2	2.7	8.7	1.6	1.3	100.0
	工業製品	7.6	20.5	5.2	24.2	7.3	2.2	6.4	17.6	6.9	2.1	100.0
	総 額	13.2	16.5	5.3	9.5	12.3	17.3	5.2	12.9	4.2	4.6	100.0

1) ロシア, ポーランド, クラコフ。

典拠) 本稿末付表-6 より作成。

である。ニーダー・エスターライヒとベーメンは、「オーストリア」綿紡績業の中心地域である。とくにベーメンは、輸出産業であるガラス工業をはじめとして、羊毛工業、麻工業が集中していた。ロンバルディアは、帝国の生糸輸出を一手に担っており、この事実、輸出額の

28.3%をこの地域が占めていたことから明らかである。また、ハンガリーは、羊毛や穀物の輸出において大きな役割をはたしていたと考えられる。以上の地域の対外貿易における重要性は、その貿易額の側面からも確認できると思われるのである。

IV 市場構造

三月前期ハプスブルク帝国の対外貿易における市場構造を、1846年を例にとりあげて分析することにする。なお、ハプスブルク側の統計の制約により、数値が得られない部分については、他の資料を用いて考察を進める²²⁾。

輸入における市場の構成は、第6表で見るように、総額の51.1%が海上貿易、48.9%が隣接国(陸上)貿易であった。構成比による輸入先の順位は、ドイツ関税同盟²³⁾ (29.7%)、トリエステ港 (23.2%)、トルコ (12.9%)、ベネツィア港 (12.6%)、イタリア²⁴⁾ (11.6%)の順であり、関税同盟の比率の高さが注目される。関税同盟との貿易では、ザクセン (13.9%) と南ドイツ (11%) の比重が大きく、プロイセンとの貿易は、これら二地域の半分以下の規模となっていた。以下において、主要な品目の市場構成にも立ち入って²⁵⁾、輸入の市場構造を分析する。

農産物・食料の主要な輸入先は、トリエステ港 (27.1%)、ベネツィア港 (17.6%)、関税同盟 (14.6%)、イタリア (14%)、トルコ (13.6%) であり、海上貿易の構成比は、53%に達していた。重要な輸入品の市場を見ると、コーヒーでは、トリエステ港 (47.2%)、ザクセン (18.8%)、精製用の砂糖では、トリエステ港 (63.4%)、ベネツィア港 (10.7%) などがあげられる。

原料・半製品の輸入では、関税同盟の構成比が41.2%で断然高く、海上貿易を10%近く上回っていた。原綿の輸入市場は、トリエステ港

(48.3%)、ザクセン (18.3%)、イタリア (12.3%)、南ドイツ (8.5%) などであり、トリエステ港が支配的である。1840年代に輸入されていた原綿の産地別割合は、アメリカ綿が62.5%、エジプト綿が25%、マケドニア綿が12.5%であった²⁶⁾。したがって、関税同盟からはアメリカ綿が、トリエステ港からは、大部分のエジプト綿、マケドニア綿とアメリカ綿の一部が輸入されていたと推定される。一方、綿糸輸入では、ザクセン (61.9%)、南ドイツ (19%) が中心である。また、インディゴでも南ドイツ (50.6%)、ザクセン (25.5%) が、主要な輸入先であった。原料・半製品、とりわけ綿工業に関連する品目の輸入において、関税同盟は、重要な位置を占めていたと考えられる。

工業製品輸入では、海上貿易の比率が14.7%であるのに対し、関税同盟は、60%近くに達していた。とくに、南ドイツ (35%)、ザクセン (21.1%) が、重要な輸入先であった。

次に、輸出の市場構造を見ることにする。第6表の比率では、隣接国貿易が78.3%を占めており、輸入と比較して海上貿易の比重は小さい。主要な輸出先は、スイス (17.3%)、ザクセン (16.5%)、南ドイツ (13.2%)、トリエステ港 (12.9%)、イタリア (12.3%)、トルコ (9.5%) などである。関税同盟の構成比は35%であり、輸出においても重要な地位にあった。

農産物・食料の輸出先は、関税同盟が第一位で、その構成比は44.1%であった。そのなかでも、ザクセン (19.5%)、南ドイツ (15.9%) が中心であった。他方、海上貿易の比率は、29%にとどまっている。主要品目の輸出先を見ると、小麦では、南ドイツ (41.8%)、イタリア (25.2%)、スイス (22%) であり、木材輸出においては、トリエステ港 (19.7%)、ザクセン (16.9%)、ベネツィア港 (10.5%) である。

原料・半製品の輸出では、スイスが34.2%を占めている。続いて関税同盟 (31.1%)、イタリ

22) 前出注7) 参照。

23) 対関税同盟貿易の統計は、南ドイツ、ザクセン、プロイセンの三地域との貿易として表記されている。

24) サルディニア、バルマ、モデナ、教皇領をさす。

25) 以降の個別品目の市場に関する記述は、すべて下記に依拠している。T. S. Ö. 1845 u. 1846 (Wien, 1851) II Theil, Handel des österreichischen Zollgebietes in den Jahren 1845 und 1846.

26) 1841年の輸入額による割合である。前掲拙稿, 105-106 頁参照。

ア (18.2%), トリエステ港 (8.7%), の順である。このスイス向け輸出の大部分は、北イタリア産の生糸であったと思われる。スイスは、帝国の生糸輸出の73%を占めていたのである。他方、羊毛では、ザクセン (43.6%), 南ドイツ (38.3%) が、主たる輸出先であった。

最後に、工業製品輸出の市場を見ると、トルコ (24.2%), ザクセン (20.5%), トリエステ港 (17.6%) などがあげられる。関税同盟の構成比は、この部門でも33.3%と高く、海上貿易を上回っていた。おもな輸出品の市場は、毛織物では、トルコ (52%) とトリエステ港 (18.8%), 絹織物では、トルコ (21.6%), イタリア (20.3%), ベネツィア港 (18.3%) である。繊維製品の輸出では、トルコ向けの比率が高いことが、目立っている。一方、板ガラスの輸出先は、ザクセン (52%), トリエステ港 (27.8%), トルコ (9.9%) であり、関税同盟が支配的であった。

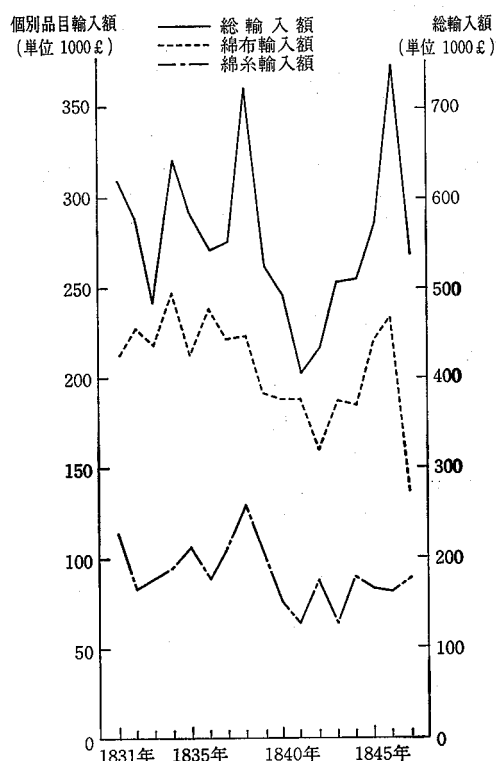
以上の分析から、当該期の対外貿易における市場構造の特質を指摘すると、第一に明らかなことは、関税同盟が、輸出入を通じて最大の市場であったことである。その構成比は、輸入で29.7%, 輸出では35%に達していたのである。とりわけ、原料・半製品と工業製品の輸入、工業製品の輸出において、関税同盟の比重は大きかったのである²⁷⁾。第二は、スイス向け生糸輸出の構成比が、著しいことである。これにより対スイス貿易は、その他の諸国との貿易が入超基調であったのとは対照的に、ハプスブルクの大巾な出超となっていたのである(付表-6参照)。第三の特徴は、トルコが、工業製品の輸出において、関税同盟に次いで第二位であったことである。トルコは、1846年の工業製品輸出の24.2%を占めており、「オーストリア」工業に

とって欠くことのできない外国市場であったと考えられる。以上の市場構造の分析を前提として、次に、イギリス、関税同盟、トルコとの貿易をとりあげ、その構造を考察することにした²⁸⁾。

1 対イギリス貿易

三月前期のハプスブルク帝国が、先進イギリスとどのような経済的連関を持っていたのか

第3図 イギリス製品輸入額の推移 1831—1847年



典拠) H. Pavelka, *Englisch-Österreichische Wirtschaftsbeziehungen in der ersten Hälfte des 19. Jahrhunderts* (Wien, 1968), Diagramm 15-Aより転写作成。

27) ただし、イギリス、フランスなどとの貿易は、関税同盟経由でもおこなわれていたと推定されるため、関税同盟市場の重要性は、その分だけ割り引いて考える必要がある。柳沢、前掲「産業革命開始期ドイツの貿易構造」71頁注1、82頁注6参照。

28) 関税同盟と並んで、輸出入に大きな比重を占める海上貿易、とりわけトリエステ港の貿易は、ハプスブルクのみならず、他の西欧諸国にとっても重要であったと考えられるが、本稿では部分的にふれるだけとし、その分析は今後の課題としたい。

を、貿易構造から明らかにすることが、ここでの課題である。その際、イギリス資本主義の優越性を象徴する、イギリス綿製品の輸入の動向に留意する必要があると考える。なお、以下の分析は、イギリス側の資料に依拠した研究に基づくものである²⁹⁾。

当該期のイギリス製品輸入の推移は、第3図に示されるものであった。輸入は、1838年に第一の頂点をむかえたあと、1841年にかけて大巾に下落している。その後再び増加し始め、1846年に新たな頂点を示している。綿製品輸入の動向を見ると、綿布は、輸入総額とほぼ類似した経過をたどっている。他方、綿糸は、1838年にかけて大巾に増大しているが、1840年代には、

全般的に大きな伸びは見られないのである。すでに述べたように、綿糸の輸入禁止制度は、1834年に解除されていた。したがって、このイギリス綿糸輸入の動きは、1840年代の「オーストリア」綿紡績業における資本制生産の成立をうかがわせるものであると考えられる。

次に、主要品目の構成から、対イギリス貿易の構造を考察することにした。第7表から輸入の構造を見ると、イギリス産品では、工業製品が主力をなしている。とくに綿製品の比重は大きく、1846年のイギリス産品輸入額の約30%を占めている。また、植民地産品では、原綿とコーヒーの輸入が目立っている。輸出において

第7表 対イギリス貿易、主要輸入品 1846年

イギリス産品 (単位 1000 英鎊)	
食 料	
魚	8
そ の 他	2
原 料	
鉄 , 鋼	82
石 炭	27
そ の 他	2
工 業 製 品	
綿 布	104 ^{注)}
綿 糸	31 ^{注)}
毛 織 物	50
機 械	22
そ の 他	140
植 民 地 産 品 (重 量)	
カカオ (1000 lbs.)	112
コーヒ (")	393
原 糖 (1000 cwt.)	11
染料材 (")	150
原 綿 (1000 lbs.)	528

注) 第3図の数値と異なるが理由は不明である。
 典拠) Pavelka, a, a, O., S. 139, Tabelle 10
 より作成。

第8表 対イギリス貿易、主要輸出品 1846年

品 目	重 量
羊 毛 (1000 lbs.)	1,674
麻 (1000 cwt.)	13
絹 (1000 lbs.)	137
獣 皮 (1000 stk.)	187
穀 物 (1000 qr.)	76

典拠) Pavelka, a, a, O., S. 136, Tabelle 9
 より作成。

は、第8表から推測されるように、農産物・食料と原料が中心であったと考えられる。以上の事実から推定すると、この期の対イギリス貿易の構造は、「農業国型」の構造に近いものであったと考えられる。

最後に、帝国の対外貿易におけるイギリスの比率を確定しておきたいが、統計上の制約もあり、かなり困難である。イギリスとの貿易は、関税同盟経由でもおこなわれていたと思われる。関税同盟からの半製品輸入、とくに綿糸のかなりの部分は、イギリス綿糸と推定される。また、羊毛、ガラス製品の関税同盟向け輸出には、イギリス向けも含まれていたと思われる。しかし、これらを数量的に把握できる資料は、現在のところ見いだせないのである。他方、もうひとつの貿易ルートである、トリエステ港を中心とする海上貿易では、第9表が示すよう

29) H. Pavelka, *Englisch-Österreichische Wirtschaftsbeziehungen in der ersten Hälfte des 19. Jahrhunderts* (Wien, 1968).

第9表 トリエステ港、ベネツィア港の対外貿易、国別 1845年 (単位 1000 fl. C. M.)

	トリエステ				ベネツィア			
	輸 入		輸 出		輸 入		輸 出	
	金 額	(%)	金 額	(%)	金 額	(%)	金 額	(%)
ロ シ ア	1,559	(3.2)	292	(1.0)	484	(10.8)	—	—
ト ル コ	4,903	(10.1)	7,877	(27.6)	504	(11.3)	198	(5.3)
ギ リ ャ	794	(1.6)	1,456	(5.1)	50	(1.1)	96	(2.6)
エ ジ プ ト	3,120	(6.4)	1,572	(5.5)	15	(0.3)	87	(2.3)
イ タ リ ア ¹⁾	8,781	(18.1)	5,983	(21.0)	1,138	(25.5)	1,785	(48.0)
フ ラ ン ス ²⁾	2,547	(5.2)	838	(2.9)	86	(1.9)	557	(15.0)
イ ギ リ ス ³⁾	7,920	(16.3)	4,385	(15.4)	684	(15.3)	431	(11.6)
オ ラ ン ダ	1,502	(3.1)	503	(1.8)	10	(0.2)	101	(2.7)
プロイセン、北ドイツ	95	(0.2)	1,283	(4.5)	—	—	96	(2.6)
ア メ リ カ 合 衆 国	5,684	(11.7)	742	(2.6)	161	(3.6)	—	—
ブ ラ ジ ル	5,616	(11.6)	388	(1.4)	7	(0.2)	14	(0.4)
そ の 他	5,996	(12.4)	3,184	(11.2)	1,323	(29.7)	353	(9.5)
計	48,517	(99.9)	28,503	(100.0)	4,462	(99.9)	3,718	(100.0)

1) 教皇領、両シチリア王国、トスカナ、サルディニア。 2) アルジェリアを含む。 3) マルタ、ジブラルタルを含む。

典拠) T. S. Ö. 1845 u. 1846 (Wien, 1851) II Theil, Schiffahrt und Seehandel in den Jahren 1845 und 1846 より作成。

に、イギリスの比率は、トリエステ港の輸入の16.3%、輸出の15.4%を占め、イタリア、トルコと並んで主要な地位にあった。しかし、トリエステ港を中継地とする第三国との貿易もおこなわれており³⁰⁾、これらの比率から、海上貿易を通じてのイギリスの比重を確定することも困難である。ところで、イギリスの国産品輸出に占めるハプスブルクの比率は、1831年で1.85%、1850年でも0.95%と、三月前期を通じて1%前後の低い数値にとどまっていたのである³¹⁾。以上のことから、対イギリス貿易の規模は確定できないが、帝国のイギリスとの経済的な結び

つきは、関税同盟と比較して、弱いものであったと考えられるのである。

2 対ドイツ関税同盟貿易

帝国の市場構造の分析は、関税同盟の重要性を指摘していた。そこで、対関税同盟貿易を、より立ち入って考察することにする。具体的には、南ドイツ、ザクセン、プロイセンそれぞれの貿易構造を明らかにすること、また、「オーストリア」工業の中心地バーメンと関税同盟との貿易関係を、エルベ川貿易から解明することである。

対関税同盟貿易の構造は、第10表に示されるものであった。輸入では、原料・半製品が支配的で、63.5%の構成比である。主要な品目は、原綿、綿糸、染料などの綿工業関連の品目である。輸出では、原料・半製品の比率がやや高いが、他の部門は30%台の構成比である。輸出品のおもなものは、穀物、羊毛などである。さらに、南ドイツ、ザクセン、プロイセンにわけて

30) 1844年の数値であるが、トリエステ港の海上貿易による対外輸出額のうち、46.7%はハプスブルク産品で、53.3%は外国産品であった。これら外国産品には、イギリスだけではなく、通過貿易による関税同盟、スイスなどの産品も含まれていたと考えられる。T. S. Ö. 1844 (Wien, 1848), Schiffahrt und Seehandel im Jahre 1844.

31) Pavelka, a. a. O., S. 140 および Diagramm 15-C 参照。

第10表 対 関 税 同 盟 貿 易 1846年

(単位 %)

	輸 入				輸 出			
	南ドイツ	ザクセン	プロイセン	関税同盟	南ドイツ	ザクセン	プロイセン	関税同盟
A 農 産 物・食 料	29.0	16.4	31.5	23.5	29.6	29.0	40.5	31.0
(内) 植 民 地 産 品	0.4	11.3	4.1	7.4	0	0	—	0
穀 物	7.2	2.1	18.3	6.6	17.8	16.4	11.3	16.1
家 畜	1.4	0.2	0.6	0.7	6.4	2.9	4.4	4.5
木 材, 石 炭	6.1	0.4	3.4	3.0	1.4	6.3	16.6	6.0
B 原 料・半 製 品	50.3	73.7	64.1	63.5	52.3	31.8	28.6	39.0
(内) 染 料	20.5	9.9	18.4	15.2	0.9	0.7	0.6	0.7
原 料 ¹⁾	11.5	21.0	16.8	16.8	40.5	24.1	17.8	29.4
糸	11.4	35.7	21.7	24.4	0.6	4.1	2.8	2.5
C 工 業 製 品	20.7	9.9	4.4	13.0	18.1	39.2	30.9	30.0
計 (A+B+C)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

1) 原綿, 麻, 羊毛, 絹, 獣皮など。

典拠) 本稿末付表-7 より作成。

第11表 ベーメンのエルベ川貿易, 輸入 1846年

(単位 トン)

	ベ ー メ ン の 輸 入 量			
	ザクセン	プロイセン	ハンブルグ	計
総 輸 入 量	2,926	2,503	6,175	11,604
(内) 植 民 地 産 品	143	31	3,993	4,167
(コ ー ヒ ー)	(127)	(31)	(894)	(1,052)
(砂 糖)			(2,904)	(2,904)
原 綿	910	617	503	2,030
染 料	873	432	12	1,317
工業製品・半製品	216	328	540	1,084
(綿 紡 糸)	(40)		(4)	(44)

注) 原表の単位は Elbe-Zollcentner であるが, 1 Elbe-Zollcentner=0.05トンとして換算した。

典拠) T. S. Ö. 1845 u. 1846 (Wien, 1851) II Theil, Handel des österreichischen Zollgebietes in den Jahren 1845 und 1846, Verkehr auf der böhmischen Elbestrecke im Jahre 1846 より作成。

貿易構造を見ると, 地域ごとの特徴が現われてくる。第一に, ザクセンとの貿易は, 輸出入ともに関税同盟のなかで最大の規模である (前出第6表参照)。また, 原料・半製品の輸入と工業製品の輸出において, 重要な役割をはたしてい

る。第二には, プロイセンの比重は, 輸入輸出ともに南ドイツ, ザクセンより低く, これら二地域の半分以下にとどまっていた (第6表参照)。さらに, 南ドイツは, ハプスブルクの工業製品輸入に大きな比重を占めていたのである。

第12表 ベーメンのエルベ川貿易, 輸出 1846年

(単位 トン)

	ベ ー メ ン の 輸 出 量				
	ザクセン	プロイセン	ハンプルク	アルトナ	計
総輸出量	50,827	30,062	5,285	1,341	87,515
(内) 褐炭	16,698	25,048			41,746
木材	31,018		1,855	136	33,009
工業製品・半製品	1,006	289	2,319	601	4,215
(ガラス製品)	(31)		(1,965)	(371)	(2,367)

典拠) 第11表に同じ。

次に、ベーメンのエルベ川貿易をとりあげ、対関税同盟貿易の一側面を明らかにしてみたい。第11表は、エルベ川貿易によるベーメンの輸入量を地域ごとにわけ、主要品目の輸入量を示したものである。表示した三地域のなかでは、ハンプルクが、総輸入量の50%以上を占めており、その中心は精製用の砂糖であった。綿工業関連品目では、原綿の約45%、染料の60%以上がザクセンから輸入されている。半製品・工業製品では、ハンプルクの比率が50%を越えるが、綿糸の90%は、ザクセンからであった。一方、輸出では、第12表からわかるように、ザクセン、プロイセン向けの比率が高い。輸出で目立っているのは、プロイセン、ザクセン向けの褐炭と、ザクセン向けの木材である。褐炭は、総輸出量の50%近くを占めていた。他方、半製品・工業製品では、50%以上がハンプルクに向けられ、とくにガラス製品の比率は80%を越えている。このガラス製品は、ハンプルクからさらに第三国へ輸出されていたものと思われる。以上のエルベ川貿易の分析から第一に指摘できることは、植民地産品の輸入と工業製品輸出における、ハンプルクの重要性である。第二には、原料・半製品の輸入に占めるザクセンの比率の高さが、再確認できたことである。そして第三には、大量の褐炭が、ザクセン、プロイセンに輸出されていたことである。

帝国の対外貿易における関税同盟の重要性は、これまでの分析から明らかであると思われ

る。関税同盟は、帝国の輸入輸出の両面において最大の市場であったのである。この事実、同時に、関税同盟の成立によっても、ハプスブルク産品は、必ずしもその市場から排除されなかったことを示すものであると思われる。帝国は、関税同盟の成立後も、ザクセンや南ドイツと太い経済的結びつきを持っていたと考えられるのである。

3 対トルコ貿易

トルコは、帝国の有力な工業製品市場であった。工業製品輸出に占めるトルコの比率は、関税同盟に次ぐ高いものであった。さらに、トリエステ、ベネツィア両港の対外貿易におけるトルコの比重を考慮するならば(前出第9表参照)、その比率はさらに高いものになると推定されるのである。

対トルコ貿易の構造は、第13表で示されるものであった。輸入の94.9%が、食料と原料であり、輸出の80.4%は、工業製品であった。これは、典型的な「工業国型」の貿易構造であると思われる。主要な輸入品は、家畜と獣皮で、1846年には、山羊皮と羊皮の輸入の72.2%、雄牛と種牛の輸入頭数の59.7%、豚のその88.4%をトルコが占めていた³²⁾。他方、工業製品の輸出では、綿布の29.2%、毛織物の52%、絹織物の21.6%が、トルコ向けであった³³⁾。トルコ

32) T. S. Ö. 1845 u. 1846 (Wien, 1851) II Theil, Handel des österreichischen Zollgebietes in den Jahren 1845 und 1846.

33) Ebenda.

第13表 対トルコ貿易 1846年 (単位 1000 fl. C. M.)

	輸 入		輸 出	
	金 額	(%)	金 額	(%)
A 農 産 物・食 料	8,230	(50.2)	933	(9.3)
(内) 穀 物	777	(4.7)	97	(1.0)
家 畜	6,193	(37.8)	161	(1.6)
B 原 料・半 製 品	7,317	(44.7)	1,033	(10.3)
(内) 羊 毛	1,026	(6.3)	—	—
獣 皮	4,533	(27.7)	—	—
C 工 業 製 品	837	(5.1)	8,092	(80.4)
計 (A+B+C)	16,384	(100.0)	10,058	(100.0)

典拠) T. S. Ö. 1845 u. 1846 (wien, 1851) II Theil, Handel des österreichischen Zollgebietes in den Jahren 1845 und 1846 より作成。

は、これら織物類の最大の市場であった。「オーストリア」工業にとって、トルコは、その数少ない外国市場のひとつであったと考えられるのである。

V おわりに

三月前期ハプスブルク帝国の貿易構造の分析から明らかなことは、第一に、「オーストリア」工業の世界市場との連関が弱かったことである。「オーストリア」工業は、唯一の輸出産業であるガラス工業を除き、帝国内の市場、とりわけハンガリー市場に依拠していたのである。その典型が、資本制生産が成立していた綿紡績業を主軸とする「オーストリア」綿工業であった。したがって、綿工業は、対外貿易の構造を全面的に規定してはいなかったのである。工業製品輸出の基盤は、伝統的な手工業や家内工業にあったのである。「オーストリア」工業は、帝国経済の「二重構造」によって、ハンガリー市場を確保できたため、以上のような展開を見せていたと考えられる。第二には、輸入禁止制度に基づく貿易政策が、帝国内市場に依存する「オーストリア」工業を保護した結果、独自の「国民経済」の構築が、いちおう進展したことである。しかし、禁止政策は、密貿易は別として外国製品

の流入を阻止したため、「オーストリア」工業の国際競争力は低下し、その脆弱な構造は、19世紀後半まで温存されたのである。帝国が、ドイツ統一の過程で指導権をとれなかった要因のひとつが、ここにあったと考えられる³⁴⁾。第三に明らかなことは、帝国は、関税同盟の成立後も、ザクセン、南ドイツとは、かなりの規模の貿易関係を維持していたことである。ハプスブルク産品は、関税同盟の成立によっても、その市場との結びつきを断ち切られてはいなかったのである。第四には、北イタリアが、帝国の再生産構造だけではなく、貿易収支においても重要な役割をはたしていたことである。北イタリア産生糸の輸出額は、常に輸出総額の25%前後を占めていたのである。この北イタリアが、イタリア独立戦争により帝国から分離したことは、ハプスブルク経済に大きな打撃を与えることになったと考えられる。

34) この点に関連して、以下の論文を参照。佐藤勝則「三月革命後の普墺間、関税・貿易政策論争——ブルックの「中部ヨーロッパ関税連合」構想を中心として——」『西洋史研究』新輯4号(1975年)、同「1860年代の普墺間、関税・貿易政策論争——レヒベルクの「関税連合」構想をめぐって——」『土地制度史学』66号(1975年)。

付表-1 ハプスブルク帝国の輸出入額 1831—1847年

(単位1000 fl. C. M.^{注)})

年	輸 入	輸 出	年	輸 入	輸 出
1831	63,565	76,028	1840	103,699	103,221
1832	73,520	85,224	1841	101,323	106,882
1833	74,636	86,847	1842	106,005	103,416
1834	74,728	81,951	1843	111,908	104,134
1835	86,415	84,401	1844	115,018	109,638
1836	93,572	91,967	1845	116,284	107,542
1837	91,853	85,688	1846	126,742	105,821
1838	97,683	100,425	1847	127,997	112,208
1839	97,618	101,108			

注) 1753年から1858年まで本位銀貨であった協定貨幣 Conventionsmünze によるグルデン (fl.)。以下の表においても同じ。

典拠) 1831—40年: L. v. Tegoborski, *Uebersicht des österreichischen Handels in dem eilffjährigen Zeitraume von 1831—1841* (Wien, 1844), S. 9, 92. なお, 1840年の数字は, 同書の9頁と92頁とで異なるが, 商品構成が明らかになるので92頁の数字を用いる。1841—47年: Die Direction der administrativen Statistik im k. k. Ministerium für Handel, Gewerbe und öffentliche Bauten, *Tafeln zur Statistik der österreichischen Monarchie für die Jahre 1849—1851* (T. S. Ö. 1849—1851) (Wien, 1856) II Theil, V Heft, Handel des österreichischen Zollgebietes in den Jahren 1849 und 1850 より作成。

付表-2 輸入貿易商品別構成 1831—1846年

(単位 1000 fl. C. M.)

品 目	年	1831	1831 / 33	1838 / 40	1840	1842	1846
A 農産物・食料		38,721	41,031	50,514	52,969	51,088	60,539
(内) コーヒー, 砂糖		7,974	8,793	11,746	11,253	12,012	15,434
果 物		—	2,665	3,226	—	3,483	3,974
オリブ油		7,843	8,793	8,582	8,715	8,675	9,922
穀 物		3,924	6,166	7,642	6,481	6,463	8,260
家 畜		5,535	6,947	8,522	8,335	8,500	8,917
B 原料・半製品		21,536	25,909	43,728	45,288	48,967	57,956
(内) 獣 皮		3,275	3,507	5,329	5,352	5,024	7,842
染 料		3,545	5,472	7,338	6,081	7,807	8,505
原 綿		3,239	4,273	8,169	9,686	10,284	14,314
麻		1,862	2,034	2,922	2,574	2,129	2,263
羊 毛		1,543	1,717	1,796	1,446	2,083	2,308
生 糸		—	970	1,077	—	1,308	1,095
糸		1,599	2,656	10,434	10,401	11,187	10,353
(綿 糸)		(1,029)	—	—	(7,532)	(7,831)	(6,099)
(麻 糸)		(329)	—	—	(1,406)	(1,552)	(1,605)
(羊毛糸)		(241)	—	—	(1,463)	(1,763)	(2,604)

付表—2 (続)

品目 \ 年	1831	1831/33	1838/40	1840	1842	1846
C 工業製品	3,308	3,634	5,453	5,442	5,370	8,247
(内) 綿 布	—	265	113	—	70	461
皮革製品	1,418	1,606	1,786	1,965	1,683	1,820
機 械	—	63	380	—	449	800
計 (A + B + C)	63,565	70,574	99,695	103,699	105,425 ^{注)}	126,742

注) 付表—1 の数値と異なるが、商品構成が明らかになるのでこの数値を用いる。

典拠) 1831, 1831/33, 1838/40, 1840年: Tegoborski, a. a. O., S. 21-25, 45-50, 92-100. 1842年: T. S. Ö. 1842 (Wien, 1846) Handel des österreichischen Zollgebietes im Jahre 1842. 1846年: T. S. Ö. 1845 u. 1846 (Wien, 1851) II Theil, Handel des österreichischen Zollgebietes in den Jahren 1845 und 1846 より作成。

付表—3 ハブスブルグ帝国原綿輸入量 1831—1851年 (単位 1000トン)

年	輸 入 量	年	輸 入 量
1831	5.6	1842	17.9
1832	8.7	1843	20.7
1833	8.0	1844	19.3
1834	8.1	1845	23.9
1835	8.7	1846	25.0
1836	11.6	1847	23.7
1837	12.9	1848	15.8
1838	13.4	1849	25.1
1839	12.5	1850	29.2
1840	16.9	1851	24.6
1841	13.8		

典拠) T. S. Ö. 1849-1851 (Wien, 1856) II Theil, V Heft, Industrie, Baumwoll-Spinnereien im Jahre 1851 より作成。

付表—4 輸出貿易商品別構成 1831—1846年 (単位 1000 fl. C. M.)

品目 \ 年	1831	1831/33	1838/40	1840	1842	1846
A 農産物・食料	18,420	19,285	23,087	23,937	26,846	25,978
(内) 穀 物	4,618	6,803	8,813	5,099	10,765	8,871
家 畜	2,616	3,771	3,346	1,205 ¹⁾	3,395	3,909
畜 産 物	1,483 ²⁾	2,177	2,075	1,609 ²⁾	2,508	2,193
木 材	1,537	2,127	3,924	3,603	3,858	5,122
B 原料・半製品	36,726	41,444	49,966	49,807	47,228	46,483
(内) 卑 金 属	—	2,843	3,041	—	3,246	4,832
麻	670	991	1,173	1,189	1,411	932
羊 毛	6,659	8,922	12,121	11,366	9,459	7,504
絹	22,571	23,276	26,317	27,146	25,059	24,900
糸	—	921	1,025	—	969	1,200
(綿 糸)	—	—	—	—	(90)	(232)
(麻 糸)	—	—	—	—	(396)	(478)
(羊毛糸)	—	—	—	—	(264)	(472)

品目 \ 年	1831	1831 / 33	1838 / 40	1840	1842	1846
C 工業製品	20,882	21,970	28,538	29,477	29,322	33,360
(内) 綿布	638	724	1,101	1,129	1,102	1,276
麻布	4,130	4,344	4,618	4,947	3,523	3,129
毛織物	4,869	5,544	6,778	6,448	5,513	4,986
絹織物	975	1,002	1,170	1,249	1,243	1,206
鉄鋼製品	2,278	2,964	3,396	2,880	2,670	2,334
ガラス製品	2,971	3,041	5,529	5,526	5,461	6,245
計 (A + B + C)	76,028	82,699	101,591	103,221	103,396 ³⁾	105,821

1) 雄牛と種牛のみ。 2) チーズのみ。 3) 付表-3 の注) を参照。
典拠) 付表-3 に同じ。

付表-5 対ハンガリー貿易 1842, 1846年 (単位 1000 fl. C. M.)

	輸 入		輸 出	
	1842	1846	1842	1846
A 農産物・食料	18,827	30,924	4,150	5,753
(内) タバコ	1,296	3,639	0	15
穀物	7,645	14,477	1,189	847
家畜	6,184	8,911	648	713
B 原料・半製品	27,054	26,475	5,773	8,483
(内) 銅	969	1,870	10	7
羊毛	19,254	17,145	339	402
獣皮	1,652	1,474	351	500 ¹⁾
綿糸	70	79	1,829	2,690
C 工業製品	1,036	1,305	33,249	47,145
(内) 綿布	14	23	15,551	22,204
麻布	27	32	3,625	4,221
毛織物	239	311	5,908	7,817
絹織物	14	16	1,930	2,355
鉄鋼製品	26	18	1,709	2,043
計 (A + B + C)	46,917	58,704	43,172	61,381

1) 1845年

典拠) T. S. Ö. 1842 (Wien, 1846), T. S. Ö. 1845 u. 1846 (Wien, 1851)

II Theil の各 Handel des österreichischen Zollgebietes より作成。

付表—6 輸出入貿易市場構成 1846年

(単位 1000 fl. C. M.)

		隣 接 国 (陸上) 貿 易							海 上 貿 易			
		南ドイツ	ザクセン	プロイセン	トルコ	イタリア	スイス	その他 ¹⁾	トリエステ	ベネツィア	その他の港	計
輸 入	農産物・食料	4,041	2,888	1,899	8,230	8,500	974	1,930	16,419	10,622	5,036	60,539
	原料・半製品	7,004	12,979	3,858	7,317	5,602	1,066	1,356	12,506	4,783	1,485	57,956
	工業製品	2,887	1,742	264	837	674	226	408	482	535	192	8,247
	計	13,932	17,609	6,021	16,384	14,776	2,266	3,694	29,407	15,940	6,713	126,742
輸 出	農産物・食料	4,139	5,062	2,269	933	2,169	1,737	2,136	3,695	1,347	2,491	25,978
	原料・半製品	7,316	5,545	1,603	1,033	8,451	15,874	1,253	4,045	759	604	46,483
	工業製品	2,538	6,830	1,728	8,092	2,428	721	2,127	5,876	2,312	708	33,360
	計	13,993	17,437	5,600	10,058	13,048	18,332	5,516	13,616	4,418	3,803	105,821

1) ロシア, ポーランド, クラクフ。

典拠) T. S. Ö. 1845 u. 1846 (Wien, 1851) II Theil, Handel des österreichischen Zollgebietes in den Jahren 1845 und 1846 より作成。

付表—7 対関税同盟貿易 1846年

(単位 1000 fl. C. M.)

		輸 入				輸 出			
		南ドイツ	ザクセン	プロイセン	関税同盟	南ドイツ	ザクセン	プロイセン	関税同盟
A	農 産 物 ・ 食 料	4,041	2,888	1,899	8,828	4,139	5,062	2,269	11,470
	(内) 植 民 地 産 品	561	1,990	245	2,796	0	0	—	0
	穀 物	999	377	1,103	2,479	2,486	2,853	634	5,973
	家 畜	195	42	34	271	893	510	247	1,650
	木 材 ・ 石 炭	852	64	207	1,123	197	1,105	929	2,231
B	原 料 ・ 半 製 品	7,004	12,979	3,858	23,841	7,316	5,545	1,603	14,464
	(内) 染 料	2,854	1,747	1,108	5,709	122	116	31	269
	原 料 ¹⁾	1,600	3,693	1,014	6,307	5,663	4,208	999	10,870
	糸	1,583	6,278	1,308	9,169	77	713	154	944
C	工 業 製 品	2,887	1,742	264	4,893	2,538	6,830	1,728	11,096
	計 (A + B + C)	13,932	17,609	6,021	37,562	13,993	17,437	5,600	37,030

1) 原綿, 麻, 羊毛, 絹, 獣皮など。

典拠) T. S. Ö. 1845 u. 1846 (Wien, 1851) II Theil, Handel des österreichischen Zollgebietes in den Jahren 1845 und 1846 より作成。

(付記) 本稿は, 昭和58年度科学研究費補助金(奨励研究(A))に基づく研究成果の一部である。また, 本稿の要旨を, 1983年度土地制度史学会秋季学術大会において報告する機会を得た。